

障害者総合支援法、 なにがどう改正されたの？

2018年度 第16回 定期総会 記念講演

2018年（平成30年）4月1日、改正された障害者総合支援法が施行されました。厚労省によれば、『障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を行う』（平成28年改正の趣旨）。なんだか難しそうです・・・

そこで今回、障がい者支援のパイオニアとして江東区で34年もの間活動している。青柳氏にご登場願ひ、今年度からなにがどうなるのか解説いただきます。またフリーディスカッションの時間も多くとるようにします。いっしょにこれからの障がい者福祉について考えていきましょう！ふるってご参加ください！

講師 のびのび福祉会 執行理事 **青柳 浩二 氏**
きょうされん東京支部支部長

【講師プロフィール】

1960年（昭和35年）生まれ 58才新潟県出身、高千穂商科大学卒。1984年（昭和59年）無認可の「のびのび作業所」に入職して、ずっと「のびのび」一筋34年。趣味はサッカー観戦・FC東京（現在2位）ファン、桜・芝桜・ツツジ・チューリップ・コスモスなどの花鑑賞。

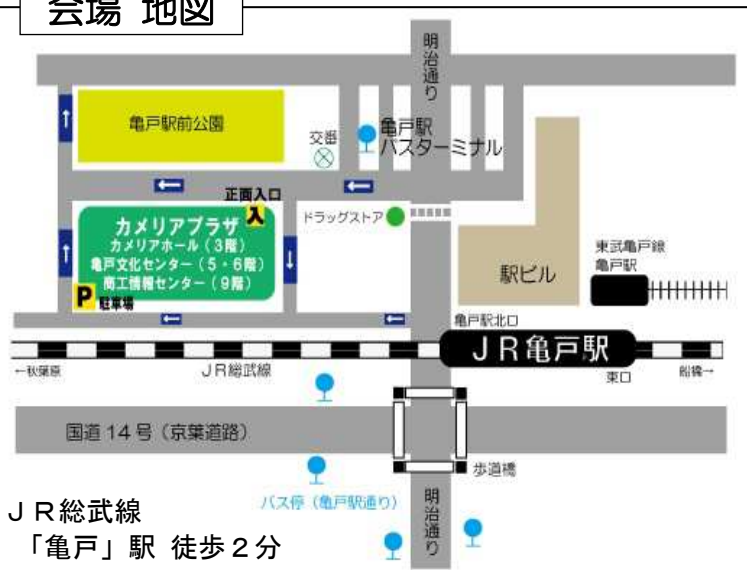
と き **6月2日（土）午後2時～4時**

（開場：午後1時30分）

ところ **亀戸文化センター5階 第1研修室**

江東区亀戸 2-19-1 カメラプラザ TEL 03-5626-2121

会場 地図



関心のある方であればだれでも参加できます

参加料 300円（資料代）

事前申込は不要です。会場に直接お越しください

講演終了後、
第16回 定期総会を行います！

**定期総会後に懇親会
を予定しています！**

主催 江東社会福祉士会

【問い合わせ・連絡先】江東社会福祉士会事務局（ホームページ：<http://koto-sw.org/>）

TEL：090-5553-7024 間庭（まにわ） E-mail：mutimuti-tanuki@aa.isas.ne.jp